

議第69号

令和5（2023）年度

下水道事業会計補正予算書（第1号）

柏 崎 市



議第69号

令和5（2023）年度柏崎市下水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和5（2023）年度下水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和5（2023）年度下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	支	出	
第1款 公共下水道事業費用	3,629,685千円	△7,868千円	3,621,817千円
第1項 営業費用	3,302,091千円	△7,868千円	3,294,223千円
第2款 農業集落排水事業費用	1,290,618千円	△1,259千円	1,289,359千円
第1項 営業費用	1,211,608千円	△1,259千円	1,210,349千円
合計	4,920,303千円	△9,127千円	4,911,176千円

（資本的収入及び支出）

第3条 予算第4条本文括弧書中、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額「1,722,682千円」を「1,718,655千円」に、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額「36,495千円」を「36,492千円」に、当年度分損益勘定留保資金「1,489,061千円」を「1,485,037千円」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	支	出	
第1款 資本的支出	3,820,722千円	△4,027千円	3,816,695千円
第1項 建設改良費	1,413,619千円	△4,027千円	1,409,592千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第4条 予算第9条に定めた経費の金額を次のように改める。

（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
(1) 職員給与費	237,186千円	△12,094千円	225,092千円

令和5年（2023年）9月5日提出

柏崎市長 櫻井雅浩



# 令和5（2023）年度下水道事業会計

## 補正予算に関する説明書 (第1号)

柏 崎 市

(附属書類第1号)

令和5年度(2023年度)柏崎市下水道事業会計補正予算実施計画

収益的収入及び支出

支		出		既決予定額
款	項	目	節	
				千円
1	公共下水道			3,629,685
	事業費用	1	営業費用	3,302,091
		5	総係費	237,125
			2 給料	58,576
			3 手当等	24,526
			4 賞与引当金額 繰入額	8,364
			5 法定福利費	18,702
			7 退職給付費	7,599
2	農業集落排水			1,290,618
	事業費用	1	営業費用	1,211,608
		3	総係費	44,495
			3 手当等	5,518
			4 賞与引当金額 繰入額	2,160
			5 法定福利費	4,611
			7 退職給付費	2,073
合 計				4,920,303

補正予定額	計	備 考	
千円	千円		千円
△ 7,868	3,621,817		
△ 7,868	3,294,223		
△ 7,868	229,257		
△ 2,575	56,001	会計年度任用職員以外の職員 1 3 人分 会計年度任用職員 2 人分	
△ 2,395	22,131		
△ 509	7,855	手当分 法定福利費分	△404 △105
△ 1,299	17,403	職員共済組合負担金 地方公務員災害補償基金負担金ほか	△1,359 60
△ 1,090	6,509		
△ 1,259	1,289,359		
△ 1,259	1,210,349		
△ 1,259	43,236		
△ 175	5,343		
△ 584	1,576	手当分 法定福利費分	△582 △2
△ 202	4,409	職員共済組合負担金	△202
△ 298	1,775		
△ 9,127	4,911,176		

資 本 的 収 入 及 び 支 出

支		出	既決予定額
款	項	目	
1 資 本 的 支 出			千円 3,820,722
	1 建 設 改 良 費		1,413,619
		4 事 務 費	100,544



補正予定額	計	備 考	
千円	千円		千円
△ 4,027	3,816,695		
△ 4,027	1,409,592		
△ 4,027	96,517	2 給料（会計年度任用職員以外の職員 1 1 人分）	△ 570
		3 手当等	△ 642
		4 賞与引当金繰入額 （手当分△1,398、法定福利費分△58）	△ 1,456
		5 法定福利費	△ 366
		7 退職給付費	△ 993

(附属書類第2号)

## 給 与 費 明 細 書

## 1 総括

区分	職員数 (人)	給 与 費				法定福利費 (千円)	合 計 (千円)
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	手 当 (千円)	計 (千円)		
補正後	25 (5)	0	113,475	72,922	186,397	38,695	225,092
補正前	26 (4)	0	116,620	79,839	196,459	40,727	237,186
比 較	△ 1 (1)	0	△ 3,145	△ 6,917	△ 10,062	△ 2,032	△ 12,094

手当の内訳	区分	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	管理職手当 (千円)	時間外勤務手 当 (千円)
	補正後	3,072	1,266	2,114	214	1,246	10,546
	補正前	4,164	618	2,173	214	1,246	10,546
	比 較	△ 1,092	648	△ 59	0	0	0
	区分	休日給 (千円)	管理職特別勤 務手当(千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	退職手当 (千円)	
	補正後	203	40	23,515	16,505	14,201	
	補正前	203	40	24,771	19,282	16,582	
	比 較	0	0	△ 1,256	△ 2,777	△ 2,381	

(注) ( )内は、短時間勤務職員数及び会計年度任用の職を占める職員であって、その一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員数を外書きしたものである。

## (1) 会計年度任用職員以外の職員

区分	職員数 (人)	給 与 費				法定福利費 (千円)	合 計 (千円)
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	手 当 (千円)	計 (千円)		
補正後	25 (2)	0	108,336	72,112	180,448	37,545	217,993
補正前	26 (1)	0	111,481	79,029	190,510	39,559	230,069
比 較	△ 1 (1)	0	△ 3,145	△ 6,917	△ 10,062	△ 2,014	△ 12,076

手当の内訳	区分	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	管理職手当 (千円)	時間外勤務手 当 (千円)
	補正後	3,072	1,266	1,733	214	1,246	10,546
	補正前	4,164	618	1,792	214	1,246	10,546
	比 較	△ 1,092	648	△ 59	0	0	0
	区分	休日給 (千円)	管理職特別勤 務手当(千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	退職手当 (千円)	
	補正後	203	40	23,086	16,505	14,201	
	補正前	203	40	24,342	19,282	16,582	
	比 較	0	0	△ 1,256	△ 2,777	△ 2,381	

(注) ( )内は、短時間勤務職員数を外書きしたものである。

## (2) 会計年度任用職員

区分	職員数 (人)	給 与 費				法定福利費 (千円)	合 計 (千円)
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	手 当 (千円)	計 (千円)		
補正後	0 (3)	0	5,139	810	5,949	1,150	7,099
補正前	0 (3)	0	5,139	810	5,949	1,168	7,117
比 較	0 (0)	0	0	0	0	△ 18	△ 18

手当の内訳	区分	通勤手当 (千円)	期末手当 (千円)
	補正後	381	429
	補正前	381	429
	比 較	0	0

(注) ( )内は、会計年度任用の職を占める職員であって、その一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員数を外書きしたものである。

## 2 給料及び手当の増減額の明細

区 分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説 明	備考
給 料	△ 3,145	その他の増減分	△ 3,145	人事異動・会計間異動の差、 採用退職の差等	
手 当	△ 6,917	その他の増減分	△ 6,917	人事異動・会計間異動の差、 採用退職の差等	

3 給料及び手当の状況

(1) 職員一人当たり給与

区 分		企業職（1）
令和5年 (2023年) 4月1日現在	平均給料月額（円）	309,605
	平均給与月額（円）	361,883
	平均年齢（歳）	46
令和4年 (2022年) 4月1日現在	平均給料月額（円）	345,327
	平均給与月額（円）	410,233
	平均年齢（歳）	48

(2) 級別職員数

(注) ( )内は、短時間勤務職員数を外書きしたものである。

区 分	級	企 業 職 （ 1 ）	
		職員数 (人)	構成比 (%)
令和5年 (2023年) 4月1日現在	7級	0	0.0
	6級	2	8.0
	5級	4	16.0
	4級	12	48.0
	3級	4 (2)	16.0 (100.0)
	2級	0	0.0
	1級	3	12.0
	計	25 (2)	100.0 (100.0)
令和4年 (2022年) 4月1日現在	7級	0	0.0
	6級	2	7.7
	5級	5	19.2
	4級	12	46.3
	3級	5 (1)	19.2 (100.0)
	2級	1	3.8
	1級	1	3.8
	計	26 (1)	100.0 (100.0)

(級別の標準的な職務内容)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
企業職（1）	技 師	技 師	主 査	係 長 主 任	課長代理 場長	課 長	—

## (3) 昇給

区 分		企 業 職 (1)	
補 正 後	職員数(A)	(人) 25	
	昇給に係る職員数(B)	(人) 23	
	号 給 数 別 内 訳	1号給	(人) 1
		2号給	(人) 5
		3号給	(人) 2
		4号給	(人) 12
		6号給	(人) 0
		8号給	(人) 3
比 率(B)/(A)	(%) 92.0		
補 正 前	職員数(A)	(人) 26	
	昇給に係る職員数(B)	(人) 24	
	号 給 数 別 内 訳	2号給	(人) 5
		3号給	(人) 0
		4号給	(人) 15
		6号給	(人) 0
		8号給	(人) 4
	比 率(B)/(A)	(%) 92.3	

## (4) 特殊勤務手当

区 分	企 業 職 (1)
給料総額に対する比率	(%) 0.19
支給対象職員の比率(令和5年(2023年)4月1日現在)	(%) 100.0
支給対象職員1人当たりの平均支給月額	(円) 713
代表的な特殊勤務手当の名称	危険作業手当、非常招集手当、徴収手当